



市議会議員
上田由美子
☎ 68-2106
Fax 68-2146



参議院議員
井上さとし



前衆院議員
藤野保史

石動駅折り返し運転へ 「あいの風とやま鉄道に朝夕の増便を」



日本共産党 火爪弘子県議が主張

小矢部市が石動駅での折り返し運転実現にためらっている問題で、日本共産党の火爪弘子県議は11月県議会予算特別委員会、県自身が公共交通政策の課題として、あいの風とやま鉄道に朝夕の増便を働きかけるよう求めました。



【火爪県議】 高岡止まりの列車を石動駅へ延伸することについて、今年9月、あいの風とやま鉄道社長も「2027年を目途に実現したい」と答えていた。ところが最近事業費が3.8億円に高騰することがわかって、「小矢部市が費用対効果を検討し直している」と聞いた。しかし、これは小矢部市だけの問題ではない。県西部地域と県全体の交通政策に関わる問題である。金沢へ向かう列車が減るのではないかと心配も寄せられている。あいの風とやま鉄道が朝夕に増便ができないというから、再議論になっているのだと思う。

県がしっかりと主体性を持って、どうすれば問題をクリアできるのか、小矢部市の財政負担を減らすことができるのか、県西部の便益が向上するのか、県の公共交通政策の問題として取り組んでいただきたい。

【交通政策局長】 石動駅での折り返し運転には、あいの風とやま鉄道の社長から県議会で「信号分岐施設の整備、運行管理システムの改修などが必要」、「資材価格の高騰で、国の補助採択が必要」と述べ、「県や小矢部市と連携して実現に取り組んでいきたい」と発言された。

折り返し運転については、これまで共産党の県内議員から繰り返し要望をいただいている。これが可能となれば、増便による利便性の向上や、大雪時の影響を軽減でき、沿線にも効果大とされている。そこで県とともに施設費用の負担をすることになる小矢部市に、新年度の事業着手について確認したところ「多額の整備費用に相当するメリット、特に市民が求めている通勤通学時間帯の増便が確保されない限り困難」、「現時点では慎重に対応したい」との回答があった。施設整備にあたっては県、小矢部市、あいの風とやま鉄道が連携を図りすすめる必要がある。今後あいの風とやま鉄道、小矢部市とともに対応を検討していく。

【火爪県議】 あいの風とやま鉄道に増便を働きかけることが県の第一の仕事ではないか。ぜひ、しっかり取り組むことを要望する。

下記のQRコードから、火爪県議の質問をスマホでご覧いただけます。石動駅での折り返し運転の質問は冒頭から約49分後です。



戦争する国家はイヤ

81年前に真珠湾攻撃で太平洋戦争に突入した12月8日、母親連絡会の皆さんが石動駅南北自由通路で、赤紙を配り、日本をふたたび戦争国家にしてはいけないと訴えました。

岸田内閣は軍事費を43兆円にし、外国を攻撃できるミサイルなどを爆買いします。日本が攻められてもいないのに、アメリカが攻めている国へ、日本も攻撃できるようにしようとしています(集団的自衛権)。かつて日本に戦禍を呼び込みます。軍事費倍増で私たちの暮らしを壊してはなりません。

川柳 荒川翔平
いどうも部屋も寒いかな冬は

シリーズ4 どうする！ストレスの多い「学校教育」 向き合ってえ！ 親の悩みに



不登校や学校へ行きづらい思いで登校する子どもたち、学校以外の子ども居場所を探しあぐねている保護者への早急な援助が必要です。

子どもが不登校になって保護者が困っていることの一つは、経済的な問題です。子どもが家にいることで、就業できない、正規の仕事に就けないという母親の相談が多くあります。在籍している限り毎月の学校関係の経費(学級費、PTA会費、給食費、図書費など)は、納めなければなりません。小中高校とも、月に1万円前後が引き落とされます。リースクールといえども、民間では利用料がかかります。

もう一つ、主に母親の訴えとして、精神的に追い詰められていく辛さがあります。子どもが学校へ行かないことに祖父母の理解が得られない、パートナー(父親)まで母親に責任を問う場合もあるなど、家庭内で母親が孤立しています。「休む時は、毎回必ず電話を入れてください」と担

任や教頭から言われます。学校側にも管理責任がありますが、毎日「今日も登校しません。」と電話する度に非難がましい圧力を感じて、精神的に追い詰められるとの声も聞きます。「不登校の親の会」も各地に組織されていますが、追い詰められていく親の相談機関がぜひとも必要です。

子ども自身の多種多様な「居場所」を提供することは、大人の責任です。子どもの学ぶ権利を保障し、子どもらしい日々を重ねることが出来る場所を、多くの民間団体が四苦八苦しながら設置運営しています。公・民間問わず、子どもの居場所づくりに努力し実践運営している団体同士の連携も望まれます。

学校自身も登校にこだわらず、社会的自立を目指す施設を進んで紹介する姿勢が求められます。これは、教育機会確保法(2016年)にも明記されています。「学校」という立場に固執することなく、本当の意味で「子どもの成長」に保護者と共に責任をもつという視点で、「不登校」を捉える姿勢が大切です。